

2018年11月19日

不適切事案発生のお詫びと今後の改善策等について

この度、弊協議会が島根県より委託を受けて運営しております、中高年齢者就労支援事業における無料職業紹介窓口「ミドル・シニア仕事センター浜田」で発生した不適切事案につきましては、ご不快の念を抱かれたご本人様はもとより、県並びに関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけし、信頼を損ねる結果となりましたことに対し、事業の運営を委ねられている当事者として、誠に申し訳なく心よりお詫び申し上げます。

事案の概要は、相談支援員が求職活動で来所いただいたお客様に、本来の就労支援業務を逸脱して、結婚に言及するなどの不適切な言動を行ったものです。

弊協議会では、かかる不適切な事案を二度と発生させないために、法令遵守を担保する職員教育の再徹底と、実効性ある相互牽制機能発揮等に係る改善策を取りまとめますとともに、関係役職員の責任の度合いに応じて、規程に則った処分を決定いたしました。

今後は、策定した改善策を着実に実行し、厳格な業務運営態勢を構築することによって、再発防止と信頼回復を図ってまいります。

このたび、ご迷惑をおかけいたしましたご本人様はもとより、就職活動の拠り所としてご利用いただいております多くの皆様の信頼を損ねましたことに、重ねてお詫び申し上げますとともに、役職員一同基本に立ち返り、法令を遵守した適切な対応を行ってまいりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

一般社団法人島根県労働者福祉協議会
理事長 成相善朗